

公表

事業所における自己評価総括表

○事業所名	放課後等デイサービスきらら佃キッズ（児童発達支援）		
○保護者評価実施期間	令和8年2月23日		～ 令和8年3月6日
○保護者評価有効回答数	(対象者数) 4名	(回答者数)	4名
○従業者評価実施期間	令和8年2月23日		～ 令和8年3月6日
○従業者評価有効回答数	(対象者数) 5名	(回答者数)	5名
○事業者向け自己評価表作成日	令和8年4月9日		

○ 分析結果

	事業所の強み（※）だと思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること	工夫していることや意識的に行っている取組等	さらに充実を図るための取組等
1	・小集団でのサービス提供が可能であるため、児童のニーズや課題に対してより焦点を絞った支援を行うことが出来る。	・本人の課題やニーズをしっかりと共有、共通理解したうえで必要に応じてマンツーマンで支援を行うことが出来るように工夫している。	・所内学習会や個別支援会議を開催し、職員それぞれのスキルアップをすることが出来るようにしている。
2	・職員研修や会議を定期的で開催し、児童の発達理解や職員の意識の統一を図り、一人ひとりの児童に対して統一された支援を行っている。	・児童の不穏な状態やトラブル等が見られた際には早急にミーティングや会議を開催し、事案に対して対応策を話し合う事で、事業所内で統一された支援につながるようにしている。	・事業所内だけでなく、利用児童の通っている学校や児童会等とも連携しながら統一された支援を行いたい。
3	・高齢者施設と併設されている施設のため、高齢者との交流をすることが出来る。	・廊下ですれ違う際に挨拶をしたり、廊下を歩く際は高齢者の方を優先することなど、お年寄りを敬う心を大切にしている。	・併設されている事業所の高齢者だけでなく、近隣の同グループに属する他の高齢者施設の利用者との交流も検討したい。

	事業所の弱み（※）だと思われること ※事業所の課題や改善が必要だと思われること	事業所として考えている課題の要因等	改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等
1	・療育室が基準の広さをいたしているものの狭いため、子供たちが希望する活動を提供できない場合がある。	・療育室だけでなく静養室等も活用しながら個別の対応や静かに宿題等に取り組む環境を設定しているが、部屋数も多くないため対応が難しい場合がある。	・療育室の広さや部屋数には限界があるため現在本部と話し合いのうえ移転を検討中である。
2	・児童発達支援のサービス提供時間が短い。	・児童発達支援のサービス提供時間は最長で10:00～12:30までとなっている。保育所等の給食の時間に合わせて降所する場合は11:10～11:15頃に降所となるため。	・放課後等デイサービスとの多機能型事業所のため児童発達支援のサービス提供時間を伸ばすことは難しい状況である。
3			

公表

保護者等からの事業所評価の集計結果

事業所名 放課後等デイサービスきららこキッズ（児童発達支援）

公表日 令和8年 3月 31日

利用児童数 4名

回収数 4名

	チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない	ご意見	ご意見を踏まえた対応
環境・ 体制 整備	1 こどもの活動等のスペースが十分に確保されていると思いますか。	4					
	2 職員の配置数は適切であると思いますか。	4					
	3 生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっていると思いますか。また、事業所の設備等は、障害特性に応じて、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされていると思いますか。	3	1			・階段の傾斜が結構あるというイメージがあります。	
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっていると思いますか。また、こども達の活動に合わせた空間となっていると思いますか。	4					
適切 な 支 援 の 提 供	5 こどものことを十分に理解し、こどもの特性等に応じた専門性のある支援が受けられていると思いますか。	3	1				
	6 事業所が公表している支援プログラムは、事業所の提供する支援内容と合っていると思いますか。	4					
	7 こどものことを十分理解し、こどもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、児童発達支援計画（個別支援計画）が作成されていると思いますか。	4					
	8 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」で示す支援内容からこどもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されていると思いますか。	4					
	9 児童発達支援計画に沿った支援が行われていると思いますか。	4					
	10 事業所の活動プログラムが固定化されないよう工夫されていると思いますか。	4					
	11 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、その他地域で他のこどもと活動する機会がありますか。	1	1		2		
保 護 者 へ の 説 明 等	12 事業所を利用する際に、運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明がありましたか。	4					
	13 「児童発達支援計画」を示しながら、支援内容の説明がなされましたか。	4					
	14 事業所では、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等も参加できる研修会や情報提供の機会等が行われていますか。	2			2		
	15 日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの健康や発達状況について共通理解ができていますか。	3	1				
	16 定期的に、面談や子育てに関する助言等の支援が行われていますか。	3			1		
	17 事業所の職員から共感的に支援をされていると思いますか。	3	1				
	18 父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により、保護者同士の交流の機会が設けられるなど、家族への支援がされているか。また、きょうだい向けのイベントの開催等により、きょうだい同士の交流の機会が設けられるなど、きょうだいへの支援がされていますか。	1	1		2		
	19 こどもや家族からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、こどもや保護者に対してそのような場があることについて周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されていますか。	3	1				
20 こどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされていると思いますか。	4						

	21	定期的に通信やホームページ・SNS等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信されていますか。	4				
	22	個人情報の取扱いに十分に留意されていると思いますか。	4				
非常時等の対応	23	事業所では、事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等が策定され、保護者に周知・説明されていますか。また、発生を想定した訓練が実施されていますか。	4				
	24	事業所では、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練が行われていますか。	4				
	25	事業所より、子どもの安全を確保するための計画について周知される等、安全の確保が十分に行われた上で支援が行われていると思いますか。	4				
	26	事故等（怪我等を含む。）が発生した際に、事業所から速やかな連絡や事故が発生した際の状況等について説明がされていると思いますか。	4				
満足度	27	子どもは安心感をもって通所していますか。	4				
	28	子どもは通所を楽しみにしていますか。	4				
	29	事業所の支援に満足していますか。	4				

公表

事業所における自己評価結果

事業所名		放課後等デイサービスきららっキッズ（児童発達支援）				公表日	令和8年 3月 31日
	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点		
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	5		主に2ヶ所の部屋で個別の対応をしています (必要に応じて音・距離感・情緒に配慮)		
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	5		配置数を満たしています。 管理者、児童発達支援管理責任者のほかに保育士、児童指導員、が配置されています。		
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	5		玄関に来客用スロープ、手すりがあります。 2階への階段に手すりがあります。 要所要所に絵や文字による掲示を行い、こどもたちに伝わりやすい配慮をしています。		
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	5		毎朝夕の事業所内の掃除に加え1時間に一度の換気を実施し、清潔で心地よく過ごすことのできる環境設定に努めています。		
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	5		静養室や会議室等は必要に応じて使用することが出来ます。		
業務改善	6	業務改善を進めるための PDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	5		毎日朝夕のミーティングに加え、必要に応じて会議を開催しています。		
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	5		保護者面談の内容等については職員ミーティングで共有し、必要に応じて業務改善をおこなっています。		
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	5		毎日朝夕のミーティングに加え、年に2回の面談を実施し、必要に応じて業務改善を行っています。		
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。		5		現在検討中です。	
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	5		所内学習会に加え、外部研修に参加する機会も多く設けています。		
適切な支援の提供	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	5		令和7年3月から公表しています。		
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか。	5		利用開始時に保護者によるアセスメントを行うとともに定期的に事業所でもアセスメントを行い支援内容を設定しています。		
	13	児童発達支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	5		個別支援会議を開催し、参加職員の意見がしっかりと反映されるように工夫しています。		
	14	児童発達支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	5		個別支援会議にて共有しています。計画に沿った支援を行えるように支援内容を決定しています。		
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	5		相談支援事業所からの基本情報、保護者からの情報などを用いています。		
	16	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	5		保護者との面談内容や送迎時のやり取り、本人の実際の利用状況等を考慮しながらガイドラインに沿って計画を立案しています。		
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	5		児童発達支援管理責任者だけでなく様々な視点から活動プログラムなどを立案しています。		
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	5		季節行事や祝日のレクなどプログラムが固定化しないよう行っています。		

	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ、児童発達支援計画を作成し、支援が行われているか。	5		それぞれの児童に合わせて、集団で行う内容や個別で行う内容を組み合わせています。	
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	5		毎朝のミーティングにて支援内容の共有や児童の情緒的配慮について話し合い統一された支援を行っています。	
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	5		その日の夕方のミーティングにて共有し、翌朝にもより詳細なミーティングを行っています。	
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	5		毎日の記録として療育記録の作成を行っています。	
	23	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	5		定期的にモニタリング、個別支援会議を行っており、必要に応じて計画の見直しを行っています。	
関係機関や保護者との連携	24	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	5		児童発達支援管理責任者が参加しています。	
	25	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	5		サービス担当者会議等に参加し、関係機関との連携を図っています。	
	26	併行利用や移行に向けた支援を行うなど、インクルージョン推進の観点から支援を行っているか。また、その際、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	5		こども園や保育所等の職員との情報共有を積極的に行い、相互理解を図りながら支援を行っています。	
	27	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	5		相談支援専門員を通じて行う場合が多いが、必要に応じて電話等で情報共有を行っています。	
	28	(28～30は、センターのみ回答) 地域の他の児童発達支援センターや障害児通所支援事業所等と連携を図り、地域全体の質の向上に資する取組等を行っているか。				
	29	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等から助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。				
	30	(自立支援)協議会こども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。				
	31	(31は、事業所のみ回答) 地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じてスーパーバイズや助言等を受ける機会を設けているか。		5		今後検討が必要と考えます。
	32	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、地域の中で他のこどもと活動する機会があるか。		5		今後検討が必要と考えます。
	33	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	5			個人の連絡帳に活動内容や様子を記入している他に送迎時や保護者面談にて共通理解に努めています。
	34	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	5			面談時や送迎時等に助言を行うとともに、ご家庭向けチェックリストを実施してニーズの把握を行っています。
	35	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	5			契約時に説明しています。
	36	児童発達支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	5			必要に応じて児童と面談を行い、面談内容を保護者に伝えながら支援内容に反映させています。
37	「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか。	5			モニタリング時や利用契約時に説明しています。	
38	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	5			送迎時や面談時、必要に応じて電話等で行っています。	

保護者への説明等	39	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	5		参観行事や参観WEEKを開催し交流の場を設けています。	
	40	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	5		苦情・要望の受付担当者、解決責任者等について契約時に重要事項説明書にて説明するとともに、苦情等があった際には迅速に対応しています。	
	41	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか。	5		ホームページ、ブログ、インスタグラムにてお伝えしています。	
	42	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	5		十分配慮しています。	
	43	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	5		必要に応じて絵カード、イラスト等を活用するなどの配慮しています。	
	44	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	5		地域のごみ拾い活動を実施しています。住民の招待については今後検討が必要です。	
非常時等の対応	45	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	5		BCP、安全計画を策定し訓練を実施しています。	
	46	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	5		定期的に避難訓練を行い、委員会にて共有しています。	
	47	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認しているか。	5		相談支援事業所からの基本情報や保護者のアセスメントシート記入、面談にて共有しています。	
	48	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	5		契約時の面談シートやフェイスシートを活用しながら対応を行っています。	
	49	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	5		委員会にて安全計画を共有し、事業所で避難訓練を行っています。	
	50	子どもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	5		連絡帳や実施記録を作成し、避難訓練内容を報告・共有しています。	
	51	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	5		ヒヤリハット報告書を作成し、事業所及びリスクマネジメント委員会にて共有・検討しています。	
52	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	5		虐待防止委員会の研修、事業所内の研修を行うとともに、虐待防止チェックリスト表の記入を行っています。		
53	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し理解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	5		契約時に身体拘束・行動の制止について説明しています。必要に応じて個別支援計画に記載しています。		

事業所名

放課後等デイサービス きらら佃キッズ (児発)

支援プログラム

作成日

8年

3月

19日

法人（事業所）理念		<ul style="list-style-type: none"> 一：私達は、ご利用者様を第一に終生、安心に明るく暮らしていただける住まいを提供し幸せを追求します。 一：私達は、働くことを通じて謙虚に学びあい、育ち合い、生きがいと誇りを持てる職場作りを目指します。 一：私達は、医療・福祉・家族の皆様と関わりを持ち、介護・福祉を通じて地域社会に貢献します。 					
支援方針		<ul style="list-style-type: none"> ・児童一人ひとりのクリアすべき課題を関係機関と共有し、児童本人が戸惑い少なく入学することが出来る基礎作りを目指します。 ・事業所のアセスメント力を強化し、一つ一つの活動に対して根拠をもって支援に取り組みます。 ・児童が主体的に取り組むことが出来る活動内容を実行し、成功体験を積みながら自己肯定感の向上を目指します。 					
営業時間		9時	00分	18時	00分	送迎実施の有無	あり なし
支 援 内 容							
本人支援	健康・生活	<ul style="list-style-type: none"> ・毎日の検温、手指消毒の実施 ・基本的な生活習慣の確立（挨拶、排泄自立、衣服の着脱、時間の意識、整理整頓、ルールを守る、整容面等） ・清掃、お手伝い活動による生活スキルの向上（掃除機掛け、拭き掃除、テーブル拭き、お茶運びなど） ・一定時間机に座って活動する（入学に向けて） ・年齢に応じたわかりやすい掲示方法（構造化） ・箸の使い方、お弁当むずび、ボタンやファスナー等 					
	運動・感覚	<ul style="list-style-type: none"> ・感覚統合を促す運動遊び（第1段階～第5段階までのプロセスを理解：基礎感覚、姿勢・眼球運動のコントロール、ボディイメージの形成、手指の機能分化、学習や運動の達成） 粗大運動：トランポリン、リズム運動、風船運びゲーム、飛び石、マット運動、トンネル、風船バレー、ホッピング、フラフープ等 微細運動：箸、ボタン留め、お弁当結び、ハサミなど道具の操作、リボン結び、キャップの捻る、ちぎる、抑えるの動作 工作（両面テープの貼る、剥がす動作）ペーパークラフト等 ・集団レクリエーション（手遊び、巨大神経衰弱、リズム体操、風船バレー） ・パソコン活動 ・ビジョントレーニング 					
	認知・行動	<ul style="list-style-type: none"> ・活動スケジュールの把握と実行（時間を意識した活動） ・行動の障害への予防及び対応等（活動において予想されるリスクの話し合い） ・季節への興味、関心（製作：季節の装飾作り） ・集団遊び（運動遊び、手遊び、模倣遊び等） ・粘土製作（油粘土、紙粘土） 					
	言語 コミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> ・視覚的支援（手順書、イラスト、文字によるルールの掲示） ・特性に応じたコミュニケーション（会話や絵を使ったやり取り） ・朝の会の司会進行（台本を作成） ・SST課題学習（イラストの表情や場面に適切な言葉を考えるなど） ・集団レクリエーション（絵しりとり、ジェスチャーゲーム、伝言ゲームなど） ・児童同士で自由遊びの際の事前のルール確認 ・余暇時間の充実（個々遊び、小集団遊び、集団遊びの立案、実施） 					
	人間関係 社会性	<ul style="list-style-type: none"> ・発達課題の獲得を理解した支援（言葉での交渉のやり取り、代弁する、仲介する、対等な2人遊び、3人遊びでの仲間外しなど） ・アタッチメントの形成（1対1での応答的対応にて信頼関係を築く） ・集団レクリエーション（ルールの把握、音に合わせた動き、他児童との一体感） 					
家族支援		<ul style="list-style-type: none"> ・日々の活動の様子を連絡帳や送迎時、電話、面談にて伝えていく。また、子ども自身も含めたご家族の不安感や困り感、分からないこと等に耳を傾けながら解決に向けていく。 ・定期的に参観行事を開催し、日頃の様子を観望していただく。 			移行支援		<ul style="list-style-type: none"> ・進級、進学等を見据え本人が困り感少なく過ごしていく事が出来るよう関係機関と連携していく。関係者との担当者会議に参加しながら、課題の確認、改善等の検討をしていく。
地域支援・地域連携		<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援事業所や必要に応じて保育園、幼稚園との連携を図る。 			職員の質の向上		<ul style="list-style-type: none"> ・児童の課題に向けた学習会を実施、共有。PDCAサイクルの活用。課題提供の充実。 ・交代しながら所内学習会を実施 ・個別支援会議の実施 ・個別検討会議の実施 ・各委員会の参加、委員会に関する内容の報告会議
主な行事等		<ul style="list-style-type: none"> ・年に3回以上の避難・防災訓練（地震・火災・風水害・不審者訓練） ・祝日レク ・買い物体験 ・季節や行事の製作（勤労感謝の日製作、ハロウィンレク、年賀状製作、季節ごとに療育室の装飾等） ・参観行事（参観WEEK、参観行事等） ・季節の行事（花見、水遊び、スポーツレク、クリスマス、雪遊び、納涼祭等） 					